

令和4年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（10月18日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
危機管理課長	池田和史
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第2回臨時会会議録

令和4年10月18日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第34号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

令和4年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（10月18日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第2回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　おはようございます。

令和4年松茂町議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

暑かった夏が終わりまして爽やかな秋になりました。そして、食べ物がおいしい季節となりましたので、おいしいものを食べて栄養を取って夏の体を癒やしてください。

本日は、第2回臨時会に委員の皆さん全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本臨時会に提出されます議案につきましては、この後、吉田町長から提案理由の説明がございます。また、担当職員から詳細説明もあると思いますので、十分にご審議をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和4年松茂町議会第2回臨時会は成立いたしました。

ただいまから、令和4年松茂町議会第2回臨時会を開会いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　吉田町長から招集のご挨拶がございます。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

令和4年松茂町議会第2回臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。このたびの国において、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策により、非課税世帯に5万円が支給されるようになっております。そこで、町といたしましては、非課税世帯の対象外の方となっている町民の皆様へ、課税世帯に対し

まして交付金を使いまして、課税世帯にも町独自で1万円のギフト券カードを支給する補正予算を提出させていただきます。議員の皆様方におきましては、可決決定を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番板東絹代議員及び5番立井武雄議員を指名いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】　異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第3、議案第34号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第4号)」についてを議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　それでは、令和4年第2回臨時会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号、令和4年度松茂町一般会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,774万3千円を追加し、補正後の予算の総額を68億3,466万2千円とするものであります。

この補正予算は、令和4年9月9日開催の第4回物価・賃金・生活総合対策本部会議において、非課税世帯等に現金5万円を支給する施策が示されるとともに、追加の物価高騰

対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設する施策が示されました。これらの施策は9月20日の閣議決定を経て市町村へ実施ルールが通知されましたことから、このたび、補正を行うものであります。

歳入の主なものとしたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金として1億57万円。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,342万9千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、まず、国が全国一律に実施する住民課税非課税世帯等を対象に1世帯当たり5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1億57万円、また、松茂町独自の消費下支え策として、当該給付金の対象外の課税世帯に対して1世帯当たり1万円のギフトカードを支給する、松茂町価格高騰対策ギフトカード給付事業に5,717万3千円を増額補正するものであります。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長【佐藤慎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 それでは、私から、議案第34号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第4号）のうち、総務所管分についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

令和4年度松茂町一般会計補正予算（第4号）。令和4年度松茂町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,774万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,466万2千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものでございます。

このたびの補正は、先ほどの町長の提案理由にもありましたように、国がコロナ禍の中で高騰する電力・ガス・食料品等の価格改定に対応し、国民生活を下支えするために大きく2つの施策を実施するのに併せて補正をお願いするものでございます。

私からは、総務部門が所管いたします松茂町の独自事業について、内容並びに補正予算を説明申し上げます。

説明の都合上、議案参考資料をお願いいたします。1ページでございます。

このたびの町独自事業は、ページの見出しにも示しておりますように、先月20日に閣議決定されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、似た名前がございますので赤い色を付けさせていただいています。これを財源の一部として実施するものです。

町独自事業の事業名でございますが、表の上からお願いいたします。松茂町物価高騰対策ギフトカード給付事業。

事業の目的概要は、松茂町独自の生活者支援として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、これは、似た名前なので青色を付けたんですが、こちらの給付金が全国一律ルールで実施いたします。後ほど、民生部長からの説明内容となります。この対象外の課税世帯に対して1世帯当たり1万円のギフトカードを原則プッシュ型で給付するというものでございます。

次に、支給対象及び要件でございますが、要件は複数ございます。①として所得要件。令和4年9月30日において国が実施する緊急支援給付金、青文字の分でございます、これが非課税を対象としておりますことから、町独自事業では、対象となる課税世帯、これを対象とします。

②の住所要件として、令和4年10月18日、これは、関連予算のご審議をお願いしていただいております本日でございます。この日に世帯主が本町の住民基本台帳に記載されている者、この両方の条件を満たす者といたしております。

なお、①の所得要件側には、国が例外を示しており、表の中では米印で注を示しておりますように、国が家計急変世帯と言う名で例外をしておりますので、例外というか、そちらのルールを示しておりますので、その世帯は国側の給付に回させていただきます。

新聞報道等を見ますと、今月10月1日から多くの生活必需品が値上がりいたしております。平均的な世帯では年間約7万円もの家計支出が増えるものと推計されておるところです。国は、緊急支援給付金、青い文字で記した政策で非課税世帯と家計急変世帯の家計下支えを行うというわけでございますが、それ以外の世帯も経済的負担は大変大きいものがございます。松茂町としては、課税世帯も物価上昇が大変だということで、これを下支えするため、1世帯当たり1万円のギフトカードを支給するというにいたしました。

現在の見込みでは、町内で対象となる世帯は約5,100世帯から、これを少し上回るものというふうに推計しております。

なお、ギフトカードは、国の重点支援地方交付金など国庫金を充当いたしたいと考えております。国の交付金の財源仕様ルール、なかなか、これ、難しいものがございまして、これに合致する必要がありますことから、町といたしましては、このルールに合致する商品券、ギフトカードを調べまして、国内で約120万店舗、県内でも約3千店舗、また、ネットショッピング等でも活用できるプリペイド型クレジットカード、ブランド名で言いますとVISAというのでよく親しまれているギフトカードを選定するものとして、現在、作業を進めておるところです。

最後に、この資料の一番下の行、郵送の開始時期であります。町民の皆様の年末年始の支出、これ、年末年始はこの家庭も大きな支出があると思います。これを下支えしたいという思いから、令和4年12月中旬に発送いたしたいと考えております。

それでは、議案書の方にお戻りいただき、3ページをお願いいたします。

歳入の予算でございます。総務所管分は上段の国庫支出金の2行目と下段の繰入金になります。

まず、上段の款45、国庫支出金、項5、国庫補助金のうち2行目の目8、総務費国庫補助金は、節28として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ここに3,342万9千円を増額補正し、補正後の額を1億4,206万4千円とするものです。

これは、先ほど来、町長の提案理由にもありましたように、コロナ臨時交付金のメニューの1つとして9月20日の閣議決定で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これが臨時交付金の1つとして新たに創設されましたことから、本町への内示分3,342万9千円を増額補正いたすものでございます。

次に、下段の款65、繰入金、項1、基金繰入金、目7、財政調整基金繰入金、節1、財政調整基金繰入金で2,374万4千円を増額補正し、補正後の額を3億7,489万5千円とするものです。

これは、町独自の松茂町物価高騰対策ギフトカード給付事業に町単財源を補充する必要があることから、その財源といたすものです。

なお、基金を崩すことから、議案参考資料の4ページに積立金現在高調べを添付しておりますので、併せてのご参照をよろしくお願いいたします。

歳入の説明は以上です。

次に、総務所管分の歳出でございます。議案書で4ページとなります。

上段の款5、総務費、項1、総務管理費、ここにおきまして、新たに目24、物価対策支援事業費を設け、町独自の松茂町物価高騰対策ギフトカード給付事業の歳出予算を計上いたしました。

まず、節10、需用費で20万円の計上でございます。これは、ギフトカードを郵送などする際に使用する封筒などの印刷費でございます。

次に、節11の役務費で260万円を計上いたしました。これは、ギフトカードの郵送費などでございます。

次に、節21、委託料で36万3千円を計上いたしました。これは、対象となる世帯のデータ整備を行うシステム改修委託料でございます。

最後に、節18、負担金補助及び交付金で5,401万円を計上いたしました。これは、当該ギフトカード給付事業の対象となる課税世帯が約5,100世帯、これに5%余りの予備費分を加えて5,400万円の実物による補助費を計上いたしますとともに、別途、事前の広報等で使用いたしますサンプルカードの負担金1万円を加えての計上でございます。

以上、総務所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 鈴谷民生部長。

○民生部長【鈴谷一彦君】 それでは、私から、議案第34号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第4号）民生所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、議案参考資料2ページをお開きください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金でございます。この給付金は、令和4年9月9日に政府で開催されました物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付するというもので、9月20日に閣議決定されました。

上から3段目、支給対象及び要件の欄をご覧ください。

給付金の基準日は令和4年9月30日で、支給対象は2つに分類され、基準日において住民基本台帳に記録されている者のうち、表の左側に記載しております①住民税均等割が非課税である世帯と、右側の②家計急変世帯であります。①の住民税均等割非課税世帯は、世帯員全員が令和4年度の住民税均等割が非課税であること。②の家計急変世帯は、予期

せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯となります。どちらの世帯も、これら条件に該当していても、世帯員全てが住民税均等割課税者の所得税法上の扶養となっている場合は、支給対象世帯から除かれます。支給額は、1世帯当たり5万円を給付いたします。

次に、支給市町村ですが、①4年度分非課税世帯は、令和4年9月30日時点で住民基本台帳に記載されている市町村から、また、②家計急変世帯は、この給付金の申請時点の住所地市町村となります。松茂町での給付対象世帯数は全体で1,900世帯を見込んでおります。なお、この事業に係る経費は、事務費、事業費ともに全額国庫負担となります。事業イメージをご覧ください。

緑色に着色した部分、非課税世帯への給付は、町から4年度分非課税世帯を抽出し確認書を発送いたします。対象世帯主は、確認書に必要事項を記入し返送いただきます。確認書を基に町が指定口座へ給付金を振り込むという流れになります。

次に、黄色で着色された部分です。家計急変世帯への給付は、該当世帯が町に申請書を提出いただきます。町は、申請受け付け後、支給要件を満たしているかを確認した後、支給決定通知を発送し、指定口座に給付金を振り込みます。申請受付期間は、非課税世帯、家計急変世帯ともに令和5年1月31日までとなっております。

それでは、補正予算の詳細説明を申し上げます。恐れ入ります、議案書3ページをお開きください。

歳入でございます。款45、国庫支出金、項5、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金、節18、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金1億57万円の増額補正で、ご説明申し上げました給付金事業に対する国負担分でございます。

次に、議案書4ページをお開きください。下の段になります。

歳出です。款10、民生費、項1、社会福祉費、目10、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金費1億57万円の増額補正です。節3、職員手当等で33万4千円を計上、これは、職員の時間外勤務手当などです。節10、需用費で35万円を計上、これは、給付に係る事務用品等の購入費です。節11、役務費では、振込手数料や郵送料など13万6千円を計上しました。節12、委託料では、事業対象世帯の抽出をはじめとする給付管理を実施するためのシステム改修費352万円を計上しました。

最後に、節18、負担金補助及び交付金で1,900世帯への給付金9,500万円を計上しております。歳入歳出ともに1億57万円の同額補正増となっており、事務事業費全

額が国庫負担でございます。なお、本日、補正予算成立後、速やかに事業に着手し、確認書の送付を11月中旬に開始できるよう進めてまいります。

以上、民生所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明を終わりました。

これより、議案第34号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 2点ほど確認したいと思います。

まず、ギフトカードですが、説明があったんですが、これは、町内で使用するか県内で使用するか、そういう条件はなしということでしょうか。

それと、もうひとつ。使用期限、これあたりは永久に続くというふうに解釈してよろしいのか。これについて確認しておきます。

それと、もう1点は、国の事業、これについて、確認書を送って、確認書をまた該当者から送ってもらうというようなことになつとるんですが、これは、もし送ってこなかったら後のフォローはどうするのか。そこの今言った2点だけ、確認をお願いしたいと思います。

○議長【佐藤禎宏君】 入口総務課長。

○総務課長【入口直幸君】 私の方からは、まず、使用場所と使用期限につきましてご説明の方をさせていただきます。

ギフトカードの使用場所につきましては、町内、全国どこでも使えるようになってございます。あと、使用期限につきましては、これ、国の制度で、かなり厳格な要件がございまして、使用期限を設けることというような国の指示でございます。これを勘案しまして、今年度10月から2年間という形での使用期限となっております。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 ほかに。

山下長寿社会課長。

○長寿社会課長【山下真穂君】 失礼いたします。藤枝議員の2つ目の質問についてお答えいたします。

確認書の送付ですが、今回でしたら令和5年1月31日が締切りとなっておりますが、1カ月前、つまり、12月28日までに確認書が返送されていないご家庭全世帯に再度ご

案内をいたしております。勸奨通知を出しておりますので、それで進めております。

以上です。

○議長【佐藤禎宏君】 ほかにございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより、議案第34号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第34号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第4号)」について、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【佐藤禎宏君】 起立多数であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本臨時会に提出されました議案等については全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和4年松茂町議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和4年松茂町議会第2回臨時会を閉会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 板 東 絹 代

署名議員 立 井 武 雄